

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2023年 8 月29日                     |
| 【会社名】      | フィードフォースグループ株式会社                 |
| 【英訳名】      | Feedforce Group Inc.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 塚田 耕司                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区湯島三丁目19番11号                |
| 【電話番号】     | 03-5846-7016（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | コーポレートチームマネージャー 鳴原 孝瑛            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区湯島三丁目19番11号                |
| 【電話番号】     | 03-5846-7016（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | コーポレートチームマネージャー 鳴原 孝瑛            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

2023年8月25日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年8月25日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 定款一部変更の件

純粹持株会社である当社において、今後の事業展開に機動的に対処するため、定款第2条の事業目的の一部変更を行うものであります。

また、当社グループの事業拡大に伴う人員増加に備えた執務スペースの確保及びオフィス集約による業務効率化を図ることを目的として、本店を移転することとし、定款第3条の本店所在地を「東京都文京区」から「東京都港区」に変更するものであります。

なお、定款第3条の変更は、本店移転日である2023年9月1日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります。当該附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除いたします。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

塚田耕司及び阿部圭司を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

三ツ石直史を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

### 第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること等を目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 209,630 | 119   | -     | (注)1 | 可決 99.94       |
| 第2号議案  |         |       |       | (注)2 |                |
| 塚田 耕司  | 207,712 | 2,037 | -     |      | 可決 99.02       |
| 阿部 圭司  | 209,610 | 139   | -     |      | 可決 99.93       |
| 第3号議案  |         |       |       | (注)2 |                |
| 三ツ石 直史 | 207,711 | 2,038 | -     |      | 可決 99.02       |
| 第4号議案  | 209,002 | 747   | -     | (注)1 | 可決 99.64       |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上